

ベースアップ評価料に関するお知らせ

医療に従事する職員の賃金改善（ベースアップ）を図るため、「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」「入院ベースアップ評価料」を算定しています。

本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、安心して職務に従事できる環境を整えることで患者様へより良い医療を提供できるように診療報酬で設定されている取り組みです。

物価対応料に関するお知らせ

物価高騰（医療材料・光熱水費等）への対応として、物価対応料を算定しています。

本対応料も診療報酬で設定されている取り組みです。

患者様にはその一部をご負担いただいております。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

多摩リハビリテーション病院 院長